

F A X 送付案内

令和4年4月26日

A 4 2 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 確認について (国内23例目)

平素よりお世話になっております。

4月26日、北海道釧路市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(今シーズン国内23例目)が確認されました。

【農林水産省情報提供】

【概要】

- ・所在地 : 北海道 釧路市
- ・飼養状況 : だちょう(エミュー)(約100羽)

【経緯】

- ・4月25日 : 北海道は、釧路市の農場から、飼養家きんの死亡がみられるとの通報を受けて、農場への立入検査を実施し、当該家きんについて鳥インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性であることが判明。
- ・4月26日 : 当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生については、国内外で報告されております。

家きん農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆ 個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫(バイオセキュリティ)対策の徹底をお願いします！！

毎月29日(2月は9日)は畜産の日！県内一斉消毒の日！

鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内23例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日（4月26日（火曜日））、北海道釧路市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内23例目）されました。これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1. 農場の概要

所在地：北海道釧路市
飼養状況：約100羽（だちょう（エミュー））

2. 経緯

- （1）昨日（4月25日（月曜日））、北海道は、釧路市の農場から、飼養家きんの死亡がみられるとの通報を受けて、農場への立入検査を実施し、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。
- （2）本日（4月26日（火曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに決定します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和4年4月26日（火曜日）（持ち回り開催）

5. その他

- （1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。

- （3）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。